

## 4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

### (3) 人づくり革命の推進

#### 広島県の「人づくり」

- 日本が将来にわたり、更なる活力と競争力を創出していくためには、一人ひとりが持っている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身につける環境を創り出していかなければならない。
- 特に、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成や、小学校以降の教育の基盤を培う大変重要なものであるため、「安心して預けられる受け皿の確保」「乳幼児期の教育・保育の質の向上」を図る必要がある。
- 更に、人的投資の中でも、就学前教育や初等教育などライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究がある。
- こうした中、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材として掲げ、一貫した取組を推進している。
- また、全ての子供たちが家庭の経済的事情等にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、学びのセーフティネットの構築や、確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくりを地域社会で支える仕組みの整備などの推進により、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが必要である。
- こうした認識に立ち、国においては、地方と連携して、人づくりに係る施策を力強く推し進めていただきたい。

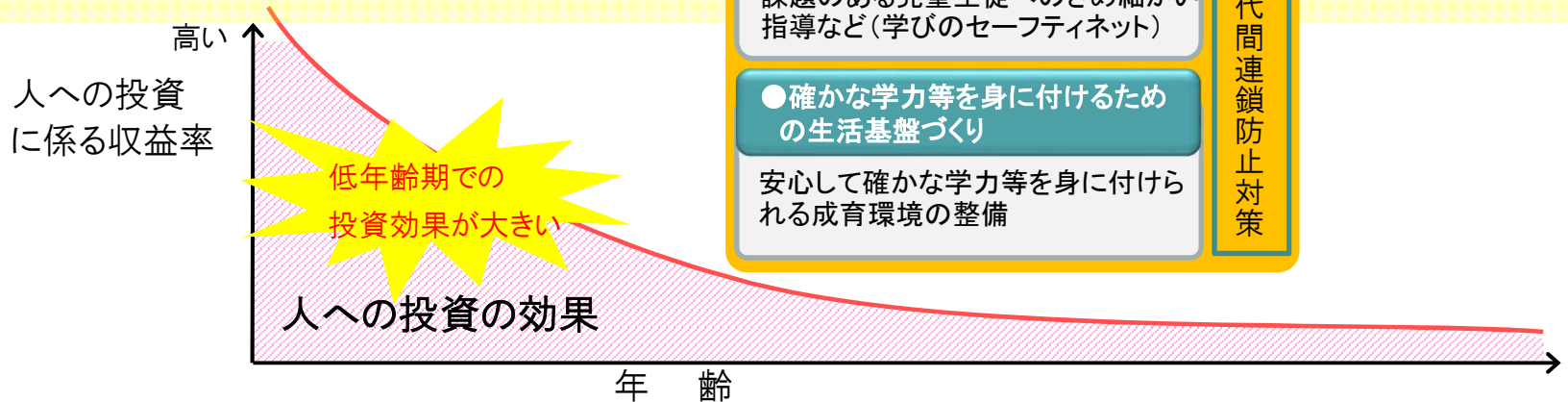
4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進  
(3)人づくり革命の推進

広島県の施策体系

乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成



|  |                                   |   |   |
|--|-----------------------------------|---|---|
| <p>●ひろしま版ネウボラ</p>  | <p>●「遊び 学び 育つ ひろしまっ子！」推進プラン</p>   | <p>●ITリテラシー教育(DX人材育成)</p>                   |   |
| <p>妊娠・出産から子育て期まで、一貫した見守り体制の構築</p>                            | <p>乳幼児期の教育・保育の充実に向けた取組を総合的に推進</p> | <p>●「学びの変革」の推進</p>                          |   |
| <p>●乳幼児教育支援センター<br/>推進プランに基づいた家庭教育や教育・保育施設への支援を展開する拠点を設置</p> |                                   | <p>これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した教育を推進</p> | <p>今後の社会経済環境の変化に対応できる資質・能力を有する人材の育成</p> |



## 国への提案事項

### 1 子ども・子育て支援施策に係る財源の安定確保

- 国が全国一律で行う施策については、その充実に伴い生じる地方の財政負担について、国の責任と財源において確実に措置した上で、少子化対策やこども政策に係る国の交付金や補助金について、地域の実情に応じた柔軟な運用や創意工夫が可能となるよう、対象となる事業メニューや自治体の裁量の拡大を図るとともに、地方単独事業においても十分な財政措置を講じること。

|     |   |
|-----|---|
| 具体例 | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域少子化対策重点推進交付金を、不妊治療への助成など自治体が独自に講じている少子化対策施策に活用できるようにすること。</li><li>・こども政策推進事業費補助金(自治体こども計画策定支援事業)について、自治体がこども計画を策定するための調査等に必要な財源が確保できるよう、補助上限額を上げるとともに、希望する自治体に着実に措置すること。</li></ul> |
|-----|---|

- 年度当初からの事業執行に支障のないよう、国の交付金や補助金の内示はできるだけ早期に行うほか、複数年にまたがる事業については、事業開始年度の協議において、事業費全体について、まとめて協議・内示を行うなど、自治体に対する財政措置の見込みを早期に示すこと。

|     |  |
|-----|--|
| 具体例 | <ul style="list-style-type: none"><li>・こども政策推進事業費補助金(自治体こども計画策定支援事業)について、国の内示時期が7月末のため、それ以前に着手した事業は補助対象外とされたが、内示時期を前倒し、年度当初から事業着手できるようにすること。</li><li>・子ども・子育て支援施設整備交付金を活用した2か年にまたがる施設整備については、事業開始年度にまとめて協議・内示を行い、2年目の事業に対しても確実な財政措置を講じること。</li></ul> |
|-----|--|

## 国への提案事項

### 2 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

#### (1) ひろしま版ネウボラ構築の推進

- 妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく継続的に支援できるよう、出産・子育て応援交付金と子ども・子育て支援交付金について、位置づけや補助割合を整理するとともに、乳児後期の面談についても補助対象となるよう制度を拡充すること。

#### (2) 子供の予防的支援の推進

- 子供の育ちに関する様々な情報を連携し、早期支援につなげるため、課税情報をデータ分析に活用できるよう法整備を行うこと。
- こども家庭庁で実施しているこどもデータ連携実証事業について、効果検証を踏まえて、より多くの市町が実施できるよう早期の事業化を検討すること。
- 要支援児童ではないが、データ分析の結果などにより虐待などのリスクが高い児童に関して、自治体内の複数の部署で個人情報共有し、虐待の予防的な支援を行うことについて、法令上または制度上位置付けること。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進  
(3)人づくり革命の推進

**国への提案事項**

**3 幼児教育・初等中等教育に係る質的向上と量的拡大**

**(1) 保育士・幼稚園教諭の確保**

- 保育士の平均給与が全産業平均レベルになるよう、施設型給付費(公定価格)の処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱの単価を更に増額等すること。
- 幼稚園教諭等の処遇改善を図るため、幼稚園教員人材確保支援の地方負担額の軽減や制度の継続性の確保など、更なる充実強化をすること。

**(2) 児童・生徒と向き合う時間の確保**

- 児童・生徒と向き合う時間を確保するために、教職員定数の拡充や教職員をサポートする職員の配置等の充実を図ること。
- 小学校高学年における教科担任制を推進するための加配定数について、中山間地域や小規模校等、地域や学校の実情に応じて、担当授業時数等の要件の緩和を図ること。
- 産・育休代替教師確保支援加配について、対象の期間、職種及び校種の拡充を図ること。

**4 学びのセーフティネットの構築**

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するため、経済的に困難な状況にある家庭へ、切れ目のない支援が行えるよう更なる教育費負担の軽減を図ること。

**5 医療的ケア児及びその家族に対する支援**

- 登下校時の送迎車両への看護師の配置など、保護者のニーズに対応した支援を行うに当たり、補助率の拡大など財政措置の更なる充実を図ること。

**6 公立学校施設整備の促進**

- 老朽化が進行している施設の整備を促進するために、小中学校等については、長寿命化改良事業の補助要件の緩和等、更なる制度の拡充を行うとともに、長寿命化改修後30年程度経過した施設の改築についても補助対象とすること。  
また、高等学校については、長寿命化改修後30年程度経過した施設の改築についても地方財政措置を行うこと。

【提案先省庁:総務省、デジタル庁、こども家庭庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁】

## 4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3)人づくり革命の推進

### 1 子ども・子育て支援施策に係る財源の安定確保

#### 現状／広島県の取組

##### 【子ども・子育て支援施策に係る財源の安定確保】

- 本県では、令和2年度に「ひろしま子供の未来応援プラン」を策定し、子供や子育てに関わる様々な施策を総合的に推進している。
- 本年中に策定される国の「こども大綱」を踏まえ、施策の範囲の見直しや追加すべき施策等について検討を進めながら、来年度中に次期プランの策定を進めていく。
- 次期プランの策定に向けて、今年度中に少子化の課題解決に向けた少子化に関する意識調査や、子供の生活に関する実態調査等を実施することとしている。

#### 課題

##### 【子ども・子育て支援施策に係る財源の安定確保】

- 児童手当の拡充などの国が全国一律で行う施策の充実に伴い、地方の負担が大幅に増加することが見込まれるが、国と県が適切な役割分担のもと、強力に連携しながら子ども・子育て政策を強化していくためには、恒久的、安定的な財源の確保が必要である。
- 現行の国の交付金や補助金によっては、対象事業や自治体の裁量が限定的であることや、国からの内示の遅れがあることなどにより、地方が創意工夫しながら取組を進める上で、有効に活用ができていない現状がある。

## 2 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

### 3(1)保育士・幼稚園教諭の確保

#### 現状／広島県の取組

##### 【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- ひろしま版ネウボラとして、県内17市町(目標:全23市町)において補助事業を実施しており、3歳児健診までに7回の面談(うち5回は全数把握)を行うとともに、医療機関や保育所等の関係機関との情報連携などに重点的に取り組んでいる。

##### 【子供の予防的支援の推進】

- モデル4市町において補助事業を実施しており、子供の育ちに関する様々なデータを統合・分析し、潜在的な虐待リスクがある子供や家庭に対し、予防的な支援を継続的に行っている。
- 国は、令和4年度から「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」を7団体で開始し、今年度はこども家庭庁が主体となり14団体で取り組んでいる。

##### 【保育士・幼稚園教諭の確保】

- 県保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんやキャリアアップ研修の実施などにより人材確保や離職防止に取り組んでいるが、共働き家庭の増加などによる更なる保育ニーズの増加や全産業平均と比べて給与が低いなど処遇面での要因から、入職者数が離職者数を上回らず、十分な就業保育士数を確保できていない。(R3:目標14,835人、実績14,498人)
- 本県の保育士の有効求人倍率は全国平均よりも高い。(R4.10月時点:全国2.49、広島県3.22)

## 4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3)人づくり革命の推進

#### 課題

##### 【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 出産・子育て応援交付金については、妊娠期の面談は希望者のみであり、また、乳児後期は面談を行うこととなっておらず、1歳6か月児健診までの間が空き、切れ目のない支援とは言えない。
- 子ども・子育て支援交付金の利用者支援事業と出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援の使い分けが分かりにくい。また、同じような交付金だが補助割合が異なる。

##### 【子供の予防的支援の推進】

- 課税情報を虐待リスクの分析に活用したいが、地方税法上、法的根拠がない場合、目的外利用できない。
- データ分析により潜在的に虐待リスクが高いが、要支援児童ではない児童の個人情報や、自治体内で共有することについて、児童福祉法や虐待防止法上の根拠が不明確なため学校等からの協力を得にくい。

##### 【保育士・幼稚園教諭の確保】

- 入職増加と離職防止のために給与水準の底上げを図る必要がある。

## 4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3)人づくり革命の推進

### 3(2)児童・生徒と向き合う時間の確保

#### 現状／広島県の取組

##### 【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 国の法改正等を踏まえ、令和2年3月に条例・規則の一部改正等により、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則月45時間、年360時間以内と定めるとともに、学校における働き方改革取組方針を改定し、上限の範囲内とすることを目指して取組を推進している。
- 国の加配定数を活用し、小学校専科指導や少人数学級に係る教育指導改善研究を行っている。
- 国の加配措置を活用して、5月から7月までの期間に産休・育休を取得することが見込まれる小学校、中学校、特別支援学校(小・中学部)の教員の代員について、年度当初から前倒しで任用している。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在校等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。

##### ＜月45時間超の教員数及びその割合＞

| 年度   | H30                      | R元                       | R2                       | R3                       | R4                       |
|------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 県立学校 | 延べ<br>30,286人<br>(52.9%) | 延べ<br>19,896人<br>(34.5%) | 延べ<br>12,727人<br>(22.4%) | 延べ<br>11,524人<br>(20.4%) | 延べ<br>11,326人<br>(20.3%) |

#### 課題

##### 【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 学校における働き方改革を推進するとともに、児童生徒の多様な興味・関心や能力、適性等に対応した個別最適な学びを推進していくために、教職員定数の一層の拡充が必要である。
- 専科指導等に係る国の加配定数については、各自治体においてより柔軟な定数配置が可能となるよう、担当授業時数等の要件緩和が必要である。
- 産・育休代替教師確保支援加配の要件が、5月から7月末までの期間に産休・育休を取得する見込みがあり、かつ、小学校、中学校、特別支援学校(小・中学部)の教員に限られており、更なる代員確保の推進のためには、対象期間の延長や対象校種・職種の拡大が必要である。
- 教員の職務内容は、授業のほか、生活指導や進路指導、さらには地域や保護者への対応など多岐に渡っており、負担軽減を図るために、教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。

##### 【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)

中学校における部活動指導員の配置支援



4 学びのセーフティネットの構築

5 医療的ケア児及びその家族に対する支援

6 公立学校施設整備の促進

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進  
(3)人づくり革命の推進

現状／広島県の実況

【学びのセーフティネットの構築】

○ 広島県では、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、国の交付要綱及び取扱いに基づき、非課税世帯及び生活保護世帯の保護者に授業料以外の教育費負担を軽減する奨学のための給付金(広島県高校生等奨学給付金)を支給している。

【医療的ケア児及びその家族に対する支援】

○ 通学中の医療的ケアを理由にスクールバスが利用できず、保護者送迎により通学している県立特別支援学校の医療的ケア児を対象とした通学支援(登下校時の送迎車両への看護師の配置)の通年実施の実現に向けて、保護者のニーズの把握等を目的とした試行を実施している。

【公立学校施設整備の促進】

○ 広島県の公立学校においては、経年により施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化改修に取り組んでいるが、耐用年数に近づいている学校施設が増えている。

参考:建築後60年以上かつ内部改修後30年以上経過する県立学校施設

| 年度  | R5 | R10 | R15 | R20  |
|-----|----|-----|-----|------|
| 施設数 | 9棟 | 43棟 | 89棟 | 157棟 |

※県立学校 全866棟

課題

【学びのセーフティネットの構築】

- 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう「奨学のための給付金」については、所得制限の緩和や給付額の改善など制度の充実が必要である。
- 特に非課税世帯の全日制又は定時制の生徒においては、第1子と第2子以降の支給額に差があり不平等な状態となっているため区別なく第2子以降の給付額とするとともに、多子世帯の更なる教育費負担の軽減を図るため、給付要件の見直しが必要である。

【医療的ケア児及びその家族に対する支援】

- 登下校時の送迎車両に看護師を配置する場合、送迎車両ごとに看護師を通年で配置するための多額の費用を要することから、保護者のニーズに対応した支援を行うためには、安定的な財源確保が不可欠となり現行補助金の補助率の拡大や同事業における財源の更なる拡充が必要である。

【公立学校施設整備の促進】

- 学校種を問わず、現在行っている長寿命化改修だけでなく、今後、躯体の耐用年数経過に伴う改築も必要となることから、更なる多額の工事費が必要となると見込まれる。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)

